

(一財)静岡県サッカー協会 新型コロナウイルス対応版チェックリスト

事業名：

シーン	項目	チェック欄	備考
1 準備 (～競技会前日)	① 試合会場・関係者の確認事項		
	(1) 感染対策責任者を定める。		
	(2) 各参加チームの感染対策責任者を確認する。		
	感染対策責任者は参加チームの感染対策責任者に以下の事項を事前に伝達する。 (1) 以下の事項に該当する場合は自主的に参加を見合わせる ・ 体調が良くない場合 (例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合) ・ 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる (3) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合 (2) 当日参加する選手・スタッフ全員がマスクを着用する (3) 全員の健康チェックシートに記入し提出してもらう (4) 競技会に参加する上で主催 F A が示す注意事項を遵守してもらう		
	(4) 参加チームの感染対策責任者にそれぞれの地域の自治体から会場となる地域への移動制限が解除されており、会場への移動が問題なく行えることを確認する。		
	(5) 競技会に参加する全てのチームの選手全員が試合を行うために十分なトレーニングを行ってきたことを確認する。		
	(6) 競技会に参加する全てのチームの選手・スタッフ全員が「新しい生活様式」に従って日々の感染症対策、健康管理を行っていることを確認する。		
	(7) 競技会に参加する全てのチームの選手・スタッフの中に濃厚接触者として2週間の健康状態観察中の人がいないことを確認する。		
	(8) 参加チームの選手の保護者ならびに関係者全員が競技会・試合開催を了解しており、参加チーム、会場、試合数、キックオフ時間を理解していることを確認する。		
	感染対策責任者は、事前に下記事項を試合会場の管理者等に確認する。 (9) ① 試合会場が感染対策を十分に行っているか否か。 ② 他団体がついでまで同会場を使用するか。直前に使用する場合、当該団体の感染防止対策が適切になされているか否か。		
	(10) 試合運営に関わる全員が感染対策を認知し、運営準備段階からマスクの着用、手洗いの取行を行う。		
	(11) 前日及び当日に体調の悪い人は躊躇せず申し出て会場にこない、足を運ばないルールを試合関係者間で事前に徹底する。		
	(12) 試合に関わる全ての人 (FA、ボランティア、試合会場、その他関係者) に健康チェックシートを提出してもらい健康状態チェックを行う。		
	(13) 健康状態チェックで準備段階で体調が悪い人がいた場合は、すぐに帰宅させる。		
	(14) ユニフォーム写真を提出してもらい、ユニフォームカラーを事前に決定しチームに通知する。		
	(15) 代表者・監督会議をWEBで実施する。または連絡・共有事項を事前にチーム代表者にメール展開することで、その代わりとする。		
	(16) 試合会場のロッカールームが狭い、換気がしにくい構造の場合、別の部屋を準備するか屋外 (ピッチ脇など) にテントの仮設ロッカールームを設置する。		
	(17) ベンチで間隔を空けて座れるよう、テント等で追加ベンチを設置する。(暑熱対策から屋根付きベンチとする)		
	(18) 可能な限り、更衣室、ベンチ、審判控室、トイレ等の消毒を行う。		
	(19) トイレの個室に「流す時は蓋を閉める」表示、洗面所に「手洗いは30秒以上」の掲示を行う。		
	② メディア対応		
	(1) メディア取材を事前申請制とし、会場のサイズに応じて記者の数を制限する。		
	(2) 取材メディアに対し、①-②の内容を確認する。		
	(3) 記者室、会見場が狭い場合、代替えの場所を検討する。代替えの場所がない場合は、取材メディアにその旨周知する。		
	(4) 選手と接触しないメディア動線を確保する。		
	(5) 取材者と選手が2m以上の距離が保てるミックスゾーンの設置を行う。		
	③ 観客対応 (保護者も含め無観客とする)		
	(1) 新型コロナウイルスの感染拡大注意とされる地域においては無観客試合が推奨される。		
	(2) 観客を場内に入れる・入れないの判断は、自治体ごとの集会・イベントに関する方針に従う。		
	観客を入れる場合は、以下の点についてホームページ等で事前アナウンスを行う。 (3) ① 具合の悪い人は会場を見合わせてもらう ② マスクを着用してきてもらう (但し、屋外で人と十分な距離 (少なくとも2m以上) が確保できる場合には、マスクをはずすことができる)。 ③ 各自2mの間隔をあける。 ④ 声を出しての応援をしない等の事前アナウンスを徹底する。		
	(4) 来場者を場内に入れる場合は、サーモグラフィー、体温計による体温チェックを検討する。体温チェック実施困難な場合は、ゲートに人員を配置し、体調の悪い人は観戦をご遠慮いただくアナウンスを続ける。		
	(5) 観客を入れる場合は、場内において(3)を徹底する。		
	飲食売店の運営を行う場合は、感染対策を徹底し、ドブ漬けを使用する場合は下記を遵守する。アルコール類の販売はしないことを徹底する。 (6) ① ドブ漬けに手を入れる店員を事前に決め、健康チェックシートで体調管理を徹底する ② ドブ漬けに手を入れる店員は、紙幣や小銭等の金銭の授受を担当しない ③ ドブ漬けに入れる飲料に他の人が手を触れた場合は、流水等で十分に洗浄する ④ ドブ漬けは購入者が手を入れられない場所に設置する		
	(7) 会場内各所 (入退場ゲート、トイレ) に設置するアルコール消毒液を準備する。(1ℓボトルで約300プッシュ)		
	(8) 上記③-⑤-⑥の対応ができない場合は無観客試合として、事前にその旨をホームページ等でアナウンスする。		
	④ 備品の確認		
	(1) 感染対策実施のために必要な備品リストを作成し、当該備品の準備状況を前日までに確認する。		
	感染対策実施のために以下の備品を準備する。 (2) ① 運営スタッフ用マスク (個) ② アルコール消毒液 (個) ③ 液体石鹸 (個) ④ ペーパータオル (個) ⑤ ゴミ袋 ⑥ 各自の飲料水用のボトル ⑦ ドアストッパー		
	⑤ 運営スタッフの健康状態の確認、設営等		
	(1) 会場で運営に携わる人全員がマスクを着用していることを確認する。		
	(2) 人員配置を必要最小限に絞る。(明確な業務のない人は来ない)		
	(3) 試合に関わる全ての人 (FA、ボランティア、試合会場、その他関係者) の試合当日に健康管理表を提出してもらい健康状態チェックを行う。		
	(4) ⑤-③で体調が悪い人がいた場合は、どのようなポジションの人でもすぐに帰宅させる。		
	(5) 全て諸室のドアを全て開けた状態に保つ。(換気、ドアノブを触らないよう配慮。)		
	(6) 諸室の窓を全て開けた状態に保つ。(換気)		
	(7) 各諸室にアルコール消毒液を設置する。		
	(8) 各諸室でスタッフが正面に座らない座席の配置を行い、お互いが1.5~2mの間隔を空けるようにする。		
(9) 各諸室においてドブ漬けを使用しない。			
(10) 各トイレに液体石鹸とペーパータオルを設置する。			
(11) ロッカールームにおける感染防止の注意点を伝える。			

(一財)静岡県サッカー協会 新型コロナウイルス対応版チェックリスト

事業名：

シーン	項目	チェック欄	備考
2 試合当日	⑥ 試合前の参加チームへの確認事項		
	(1) 両チームメンバー、スタッフの健康管理表を提出してもらい健康状態の確認を行う。		
	(2) 両チーム、審判との握手を実施しない。		
	(3) 密集、密接（手をつなく、肩を組む）となる円陣は行わない 尚、密集、密接にならずに社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保って円になって集まることは認められる		
	(4) 得点時にハイタッチ、抱擁を行わない。		
	(5) ピッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐いたり、手鼻をかまない。		
	(6) 同じボールを他の選手と共有せず、口に含んだ水をピッチ内に吐かない。		
	(7) タオル等、リネンを他の選手と共有しない。		
	(8) ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも距離についてしっかりと配慮する。		
	⑦ レフェリー（→審判員）との事前確認事項		
	(1) 審判員の健康管理表を提出してもらい健康状態の確認を行う。		
	(2) 審判員は用具チェックを両チームのロッカー付近、または場外で行う。審判員は用具チェック中マスクを装着する。		
	(3) 試合前のセレモニーを控えてもらい、コイントスもキャプテン同士の距離を2m以上確保する。		
	(4) 試合前の集合写真の撮影は実施しない。		
	(5) 交代用紙使用の有無を伝える。		
	(6) 試合の記録記載のために、選手、指導者、審判員等が共通の文房具類を使用する場合は、消毒する。		
	(7) 第4の審判員は原則としてマスクを着用し、4thオフィシャルベンチに複数名が入らないよう運営側と調整する。（人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすことができる。）		
3 試合後	⑧ 後片付け		
	(1) 更衣室など窓を開け、更衣の順番についてはローテーションを組む等の工夫をする。		
	(2) シャワーの利用についてはローテーションを組んで交代で浴びる等の工夫をする。		
	(3) チームがメディアからの取材を受ける場合には、記者と選手の間隔を2m、また取材者同士の間隔を最低1m以上保つことを徹底する。		
	(4) 試合会場のルールに従い、ゴミを密封した状態で処分する。		
	(5) チーム出発後、ロッカールーム及び審判控室の消毒を行う。		
	(6) 担架を使用した場合は、消毒を行う。		
⑨ 事後対応			
(1) 帰宅後14日以内に運営に関わった人の中から感染者が出た場合は、JFAに報告する。また参加チームの感染対策責任者にその旨伝える。			
(2) 帰宅後14日以内に参加チームから感染者が出た報告があった場合は、JFAに報告する。			
4 宿泊(伴う場合)	⑩ 宿泊		
	(1) 部屋割は原則個室とする。難しい場合は、ベッド（布団）とベッド（布団）の間隔を十分に確保できる人数とする。		
	(2) リネン・室内備品類の交換頻度をできるだけ多くする（施設との交渉）。		
	(3) 入室時に手洗い・消毒		
	(4) 窓を開けた状態を保つ（換気）		
	(5) 就寝時以外のマスクの着用		
	⑪ 食事		
	(1) 食事会場入室時・食事直前の手洗い・消毒の徹底		
	(2) セットメニューでの提供（ビュッフェはNG）		
	(3) カトラリー類は随時提供し、まとめて入っている状態からとらない。		
	(4) 飲料の提供の工夫（カップ・コップを共有しない）		
	(5) 食事会場スタッフのマスク着用依頼		
	(6) 座席は人と人の間隔を明け、向かい合わせは避けるように配置する。難しい場合はパーテーションを設置する。		
	(7) 食事時の会話に配慮する。		
⑫ 入浴・洗濯			
(1) 大浴場の場合は、一度に入浴する人数を制限し、分散して入浴するよう工夫する。			
(2) 更衣室が狭い場合の更衣の順番についてはローテーションを組む等の工夫をする。更衣終了後は更衣室の窓とドアを開けっ放しにする			
(3) 着替えを素早く済ませ、更衣室から早く出る。			
(4) できるだけ、まとめて洗濯するのではなく、個人で洗濯。			
5 その他 独自実施事項	独自実施事項（独自に実施する項目を下記に記入ください）		
	(1) 例)PCR検査、抗原検査の実施		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

感染対策責任者：
